



2025 年 10 月 1 日

お客さま各位

オリックス自動車株式会社

オリックスカーシェア貸渡約款改定について

拝啓 平素よりオリックスカーシェアをご利用いただき、誠にありがとうございます。
オリックスカーシェアでは、貸渡約款を下記のとおり改定しますのでお知らせします。

■改定日

2025 年 10 月 1 日（水）

■主な改定内容

- ① マイナ免許証の取り扱い開始に伴う条項の変更

【対象条項】

第 2 条（約款の適用）第 1 項

第 3 条（入会契約の締結等）第 5 項

- ② ご予約受付開始日に関する条項の変更

【対象条項】

第 4 条（料金等）4 項

詳細は以下リンク先をご確認ください。

(1) [オリックスカーシェア貸渡約款](#)

(2) [新旧対比表](#)

改定日以降は、新しい約款が適用されます。改定内容をご確認いただき、引き続き、オリックスカーシェアをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以 上

＜お問い合わせ先＞
オリックスカーシェア問合せ受付センター
TEL: 03-5958-3012